地域計画

策定年月日	2025年3月31日					
更新年月日						
目標年度	令和16年度					
市町村名	佐倉市					
(市町村コード)	212					
地域名	神門・木野子					
(地域内農業集落名)	農業集落名) (神門、木野子)					

- 注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してくだ
- 1 地域における農業の将来の在り方
- (1) 地域計画の区域の状況

区	域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	33.6 h a
	① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	3.0 h a
	② 田の面積	13.3 h a
	③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	20.3 h a
	④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 h a
	⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 h a
	(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	0 h a
	うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0 h a
(1		

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 - 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 - 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 - 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の
- 上、備考欄にその旨記載してください。
 - 5: (参考) の区域内における○才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてくださ

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区は、後継者不足による耕作放棄地が増加傾向にあり、農地の維持保全が困難な状況にある。 水田は、近年耕作者がいなくなり耕作放棄地となっており、一部地域では大規模な宅地開発も計画されている。

畑では、新規就農者が耕作しているものの、その他は自家消費露地栽培で使われており、持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、新規就農者を確保・育成しつつ、地域住民などを交え地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。

【地域の基礎的データ】

農業者:1人

主な作物等:にんじん、ほうれん草、キャベツ、ブロッコリーなど

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)									
	・水田:登記地目「田」はあるものの既に耕作放棄地となっており、あらためて水田として将来的に耕作を									
	するためには、相当な労力や整備を伴う必要がある。									
	・畑:現在耕作している新規就農者による露地野菜を継続して行っていくほか、周辺農地の活用に務める。									
2	農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標									
	(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針									
	担い手(認定農業者・認定新規就農者)がある農地については、農地バンクへの貸付けを進めつつ、農地の									
	集積・集約化をすすめる。自家消費を中心とした農地利用を維持する。									
	(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標									
	現状の集積率 1.8 % 将来の目標とする集積率 1.8 %									
	(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標									
	担い手が利用する農地の団地面積を、5反歩を目標に拡大を進める。(令和16年度)									
3	農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置									
	(1)農用地の集積、集団化の取組									
	認定農業者や新規就農者への集積や団地面積の拡大を進め、遊休農地の発生を抑制する。									
	(2) 農地中間管理機構の活用方法 地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を斟酌し、段階的に集約化を進める。									
	地域主体の展地を展地中间官壁機構に負し竹け、担い子の経呂息門を翻削し、技格的に集別化を進める。									
	(3)基盤整備事業への取組									
	特に無し									
	(4)多様な経営体の確保・育成の取組									
	市町村やJAと連携し、地域内外から経営体を募集し、栽培技術などの支援や生産する農地を斡旋し、相談か									
	ら定着まで切れ目のない取り組みを展開する。									
	(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組									
	特に無し									
	以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)									
	☑ ①鳥獣被害防止対策 □ ②有機・減農薬・減肥料 □ ③スマート農業 □ ④輸出 □ ⑤果樹等									
	□ ⑥燃料・資源作物等 □ ⑦保全・管理等 □ ⑧農業用施設 □ ⑨その他 □ ◎ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○									
	【選択した上記の取組内容】 ①イバシシ第の独実が拡大しないよう嫌獲のための買を設置するととまた。 日敷情報や独実情報があった場									
	①イノシシ等の被害が拡大しないよう捕獲のための罠を設置するとともに、目撃情報や被害情報があった場合には連めかに対応できる体制を構築する。併せて地域内外から構獲しせの変保、充成を進める									
	合には速やかに対応できる体制を構築する。併せて地域内外から捕獲人材の確保・育成を進める。									

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者(氏名・名称)	現状				10年後 (目標年度:令和 16 年度)							
病 I工		経営作目等	経営面積	賃	作業受認 面積	託	経営作目等	経営面	面積	作業的面積		目標地図 上の表示	備考
認就		落花生等	0.6 h	าล	0.0 h	na	落花生等	0.6	ha	0.0	ha		
計			0.6	ha	0 1	าล		0.6	ha	(0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
 - 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
 - 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
 - 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
 - 5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目